若生工業株式会社
一般事業主行動計画

《次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法》

若生工業株式会社は、職員が仕事と子育てを両立することができるように、働きやすい職場環境を作ること、また女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり一般事業主行動計画を策定します。

１．計画期間

・2025年 4月 1日 ～ 2027年 3月31日

２．目標・取組内容

・目標１　年次有給休暇の取得日数を、全社員平均で年間７日以上とする

・取組内容

2025年　5月～　年次有給休暇の取得状況の実態把握

2025年　8月～　クラウドで年次有給休暇取得を促進

2025年 12月～　管理職が有給休暇の取得状況を把握し、取得日数が少ない社員に対して早期に声がけをし、取得を促す

・目標２　計画期間内に、女性職員を２名以上採用する

・取組内容

2025年　4月～　求人票の内容について検討する

2025年　5月～　求人票を公開し、随時選考を開始する

※　以降計画期間中は継続して実施する。